

第21回 空家等対策協議会 議事要旨	
日 時	令和6年2月9日(金) 14時00分～15時30分
開催場所	横浜市庁舎 9階N12会議室
出席者 (敬称略)	齊藤 広子 (横浜市立大学 教授) 矢田 尚子 (日本大学 准教授) 植村 洋子 (神奈川県司法書士会) 岡田 日出則 (公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会副会長) 志村 孝次 (公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部公益事業推進委員長) 嶋田 幸子 (神奈川県土地家屋調査士会) 佐藤 建二 (一般社団法人 横浜市建築士事務所協会 理事長) 杉野 展子 (特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク) 馬場 佳子 (一般社団法人 神奈川県不動産鑑定士協会) 田中 誠 (神奈川県行政書士会 副会長) 大村 貴志 (東京地方税理士会 理事(対外事業部長)) 大友 直樹 (横浜市建築局住宅部長)【市長代理】
欠席者 (敬称略)	平島 慶子 (神奈川県弁護士会) 森下 幸 (社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 地域活動部 地域福祉課)
報告事項	(1) 第2期横浜市空家等対策計画の取組状況について ア 計画の取組状況 イ 「空家の総合案内窓口」の相談状況 ウ 「空家の無料相談会」の開催 エ 空家の活用等支援制度の報告 オ 「区ごとの相談件数及び特定空家等の指導状況等」について【非公表】 カ 「管理不全空家等の専門相談員派遣事業」の実施状況について キ 区と民間企業との連携協定について
議題事項	(1) 「第3期横浜市空家等対策計画(素案)」に関する市民意見募集の結果について (2) 第3期 横浜市空家等対策計画(案)について

議事要旨	<p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>■第2期横浜市空家等対策計画の取組状況について</p> <p>○「空家の総合案内窓口」の相談状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家の総合案内窓口の報告シートで、地域住民からの「近隣の空家の片づけをやりたい」という相談に対し、「できない」という回答のみで終わっているものがあるため、横浜市住宅供給公社に詳しい状況を確認の上、より踏み込んだ回答ができないか検討する。また、ホームページは、相談窓口で例えどんな相談ができるかを掲載するなど、全体的に見直す作業を進めていく。</li> <li>・マッチング制度の空家登録者から「登録後の連絡がない」という相談があるため、長期化している物件についてフォローできないか検討する。</li> <li>・窓口での相談に対して専門家団体を紹介するケースが多いが、紹介後、実際に専門家まで繋がっているか検証し、次につなげる工夫が必要であるため、相談体制の強化について来年度検討していきたいと考えている。また、空家の総合案内窓口への相談後の相談者の動きの分析は重要であり検討していく。</li> <li>・専門家団体への相談内容は、処分が難しい複雑なものが増えている。</li> </ul> <p>○空家の活用等支援制度の報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家の改修費補助の事例で、壁を撤去してアコーディオンカーテンを設置したものは、申請者に耐震上問題がないことの確認を行っている。</li> </ul> <p>○「区ごとの相談件数及び特定空家等の指導状況等」について【非公表】</p> <p>○区と民間企業との連携協定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と民間企業との連携協定の取り組みは、区が独自に取組んでいるもので、空家等管理活用支援法人の選考のテストケースというような意図はない。ただし、今回のような取り組みを行う団体が、空家等管理活用支援法人に該当する可能性はある。</li> </ul> <p>&lt;議題事項&gt;</p> <p>■「第3期横浜市空家等対策計画（素案）」に関する市民意見募集の結果について</p> <p>■第3期 横浜市空家等対策計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅セーフティネットについての意見がいくつかあったため、子育て世帯以外も対象としていることがわかるよう文言を調整する。</li> <li>・用途制限の緩和を求める意見が散見されたが、用途制限の緩和に関しては、第1種低層住居専用地域から第2種低層住居専用地域への用途地域の見直しや特別用途地区の指定を進めている。</li> <li>・横浜市で空家が多いのは密集市街地や郊外スプロール地であるため、「空家等活用促進区域」の指定はなじまないと考えている。</li> <li>・居住支援の現場では、住まいよりも活動拠点としての活用ニーズが高まっているため、地域活性化に資する施設としての活用について、福祉的利用等、活動する方や貸主が興味を持つ表現になるよう記載内容を工夫する。</li> </ul>
------	---

